

平成25年第3回名寄市議会定例会会議録  
開会 平成25年9月2日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- |       |   |       |  |
|-------|---|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員指名   | 日程第17 | 議案第13号 平成25年度名寄市病院事業会計補正予算（第1号）                                      |
| 日程第2  | 会期の決定   | 日程第18 | 議案第14号 平成25年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）                                      |
| 日程第3  | 平成25年第2回定例会付託議案第1号 名寄市子ども・子育て会議条例の制定について（市民福祉常任委員長報告） | 日程第19 | 議案第15号 平成24年度名寄市一般会計決算の認定について<br>議案第16号 平成24年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について |
| 日程第4  | 行政報告  |       | 議案第17号 平成24年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について                                    |
| 日程第5  | 議案第1号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について                             |       | 議案第18号 平成24年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について                                   |
| 日程第6  | 議案第2号 名寄市税外収入徴収条例の一部改正について                            |       | 議案第19号 平成24年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について                            |
| 日程第7  | 議案第3号 名寄市介護保険条例の一部改正について                              |       | 議案第20号 平成24年度名寄市簡易水道事業特別会計決算の認定について                                  |
| 日程第8  | 議案第4号 名寄市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について                       |       | 議案第21号 平成24年度名寄市公設地方卸売市場特別会計決算の認定について                                |
| 日程第9  | 議案第5号 名寄市水洗便所改造資金貸付条例の一部改正について                        |       | 議案第22号 平成24年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について                                |
| 日程第10 | 議案第6号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について                      |       | 議案第23号 平成24年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について                                 |
| 日程第11 | 議案第7号 北海道後期高齢者医療広域連合規約変更に関する協議について                    |       | 議案第24号 平成24年度名寄市病院事業会計決算の認定について                                      |
| 日程第12 | 議案第8号 工事請負契約の締結について                                   |       | 議案第25号 平成24年度名寄市水道事業会計決算の認定について                                      |
| 日程第13 | 議案第9号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第5号）                          | 日程第20 | 報告第1号 専決処分した事件の報告  |
| 日程第14 | 議案第10号 平成25年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）                   |       |  |
| 日程第15 | 議案第11号 平成25年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）                     |       |  |
| 日程第16 | 議案第12号 平成25年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第1号）                    |       |  |

について  
 報告第2号 専決処分した事件の報告  
 について

1. 追加議事日程

追加日程第1 議案第26号 工事請負契約の締結について  
 議案第27号 工事請負契約の締結について  
 議案第28号 工事請負契約の締結について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
 日程第2 会期の決定  
 日程第3 平成25年第2回定例会付託議案第1号 名寄市子ども・子育て会議条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）  
 日程第4 行政報告  
 日程第5 議案第1号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について  
 日程第6 議案第2号 名寄市税外収入徴収条例の一部改正について  
 日程第7 議案第3号 名寄市介護保険条例の一部改正について  
 日程第8 議案第4号 名寄市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について  
 日程第9 議案第5号 名寄市水洗便所改造資金貸付条例の一部改正について  
 日程第10 議案第6号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について  
 日程第11 議案第7号 北海道後期高齢者医療広域連合規約変更に関する協議について  
 日程第12 議案第8号 工事請負契約の締結について  
 日程第13 議案第9号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第5号）  
 日程第14 議案第10号 平成25年度名寄市国

民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第15 議案第11号 平成25年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
 日程第16 議案第12号 平成25年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
 日程第17 議案第13号 平成25年度名寄市病院事業会計補正予算（第1号）  
 日程第18 議案第14号 平成25年度名寄市下水道事業会計補正予算（第1号）  
 日程第19 議案第15号 平成24年度名寄市一般会計決算の認定について  
 議案第16号 平成24年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について  
 議案第17号 平成24年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について  
 議案第18号 平成24年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について  
 議案第19号 平成24年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について  
 議案第20号 平成24年度名寄市簡易水道事業特別会計決算の認定について  
 議案第21号 平成24年度名寄市公設地方卸売市場特別会計決算の認定について  
 議案第22号 平成24年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について  
 議案第23号 平成24年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について  
 議案第24号 平成24年度名寄市病院事業会計決算の認定について  
 議案第25号 平成24年度名寄市下水道事業会計決算の認定について

日程第20 報告第1号 専決処分した事件の報告  
について

報告第2号 専決処分した事件の報告  
について

追加日程第1 議案第26号 工事請負契約の締  
結について

議案第27号 工事請負契約の締  
結について

議案第28号 工事請負契約の締  
結について

### 1. 出席議員(18名)

議長	18番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	勝	議員
	1番	川村	幸栄	議員
	2番	奥村	英俊	議員
	3番	上松	直美	議員
	4番	大石	健二	議員
	5番	山田	典幸	議員
	6番	川口	京二	議員
	7番	植松	正一	議員
	8番	竹中	憲之	議員
	9番	佐藤	靖	議員
	10番	高橋	伸典	議員
	11番	佐々木	寿	議員
	12番	駒津	喜一	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	日根野	正敏	議員
	17番	山口	祐司	議員
	19番	東	千春	議員

### 1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	佐々木	雅之	君
副市長	久保	和幸	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	扇谷	茂幸	君
市民部長	中村	勝己	君
健康福祉部長	田邊	俊昭	君
経済部長	高橋	光男	君
建設水道部長	長内	和明	君
教育部長	鈴木	邦輝	君
市立総合病院 事務部長	松島	佳寿夫	君
市立大局学 事務局長	鹿野	裕二	君
営業戦略室長	常本	史之	君
上下水道室長	斎藤	一彦	君
会計室長	山崎	真理子	君
監査委員	手間本	剛	君

### 1. 欠席議員(0名)

### 1. 事務局出席職員

事務局長	益塚	敏
書記	山崎	直文
書記	鷺見	良子
書記	佐藤	潤

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成25年第3回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1番 川村幸栄 議員

7番 植松正一 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より9月27日までの26日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より9月27日までの26日間と決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 平成25年第2回定例会付託議案第1号 名寄市子ども・子育て会議条例の制定についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

市民福祉常任委員会、日根野正敏委員長。

○市民福祉常任委員長（日根野正敏議員） 議長より指名をいただきましたので、平成25年第2回定例会におきまして当委員会に付託されました議案第1号 名寄市子ども・子育て会議条例の制定について、委員会における審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

委員会は、8月7日、8月22日、8月28日の3回にわたり、田邊健康福祉部長を初め担当職

員の出席を願い、本条例の内容について詳細な説明を受けた後、慎重に審査を行いました。

付託された議案第1号は、提案理由の説明にもありましたように、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定により市町村は条例で定めるところにより審議会そのほかの合議制の機関を置くように努めるものとするとうたわれております。名寄市でも国が推し進めている新たな子育て支援策に準じ、制度改正におくれないような体制を整えるため、当該条例を制定しようとするものです。

第1回目の委員会で各委員から出されました主な質疑では、第8条の会議の運営に関し必要な事項は市長が別に定めるとあるが、どういうことが考えられるのかの質疑に、国のほうでも同時進行の中内容を確定してきており、今後何が必要になるか未確定で、取り組める段階のものを条例で固めさせていただいて、そのほか必要になってきたものについては随時対応していくこととなるとの答弁がありました。

選任された委員はボランティアか、それとも市の嘱託というような形になるのか、また報酬についてはどうなるのかの質疑では、条例設置の上のことなので、委嘱し、規定されている報酬は4,000円ということになるとの答弁がありました。

3条の2項、委員の委嘱で学識を有する方とか子供関係団体等があるが、どういう団体、関係者を想定されているのか、また他市の先進的条例では正式な委員の方のほか臨時委員を必要に応じて置くこともあるが、その必要性はないのかの質疑には、学識経験者では大学の先生に、子供関係団体に属するということであれば療育的など、教育関係者では学校、幼稚園というところ、保育関係者では保育所の公立、民間それぞれから、子供保護者というところでは名寄地区と風連地区の今子育てをしている最中の方に入っていたきたいと考えている。臨時的な方の御意見を聞くことについては、今のところそういう考えはなく進め

ているとの答弁がありました。

8条で必要な事項は市長が別に定めるとなっているが、この条例には教育委員会も関係してくる。限定をしたわけはの質疑には、教育委員会は文部科学省、保育という部分に限定して言えば厚生労働省ということになります。その部分を国が一体となって今後子供たちや子育て世代をどう支援していくのかということを経済の位置で内閣府が取りまとめた国の一大政策として実態に応じてきました。名寄市としても教育委員会とか市長部局とかの枠組みを取り払って、一つの大きな名寄市の子供や子育てをしている世代の支援策として大きなくくりで最終的に市長一本にまとめた形で進めていくとの答弁がありました。

2回目の委員会で各委員から出されました主な質疑では、1回目の委員会で質疑のあった任期3年にした理由に訂正があり、内容は任期終了は平成28年10月ごろで、条例が可決されたら遅くともことし10月ごろまでに委員を選任し、会議を立ち上げたいと考えている。任期は、平成25年10月から平成28年10月ごろまでの3年間を予定している。任期3年の理由としては、子供、子育て支援の新制度が平成27年4月から実施を予定しているため、会議の中で地域の子育てニーズ調査を含め、支援事業を策定し、策定後の実施状況の点検、評価も実施するため、相応の期間が必要と判断し、3年としたとの答弁がありました。

国民会議での案を見ると、保育の資格を持たない職員が半数であってもよいというような内容で、公的責任の担保が必要と受けとめているが、あらゆる情報を提供して会議を進めるべきとの質疑には、幼稚園教員、保育士の資格を持っていないければ運営できないと言われている。公的なことも含めしっかりと議論した中で新制度に向けていくとの答弁がありました。

男女共同参画の問題等女性の社会進出などを考えると、この会議の13人ということではなくて、女性枠をトータルとしてフィフティ・フィフティ

にするものの明記が必要だと考えているが、委員の数の検討のときに女性枠についての検討経過はの質疑には、13人枠については他市の例で出ている人口比を参考にさせていただいた。女性枠については、女性に参画して計画を立てていただきたいという気持ちは十分持っているが、特段女性枠という形で規定上過半数とか3分の2とかという規定は考えていないが、この会議に対する女性の役割、そして男性の役割も当然必要なことで、そういう区分なく女性が極端に少なくなることが決してないような形で推薦を図っていくとの答弁がありました。

会議の会議録は求めて公開するというものではなくて積極的な公開をすべきとの質疑には、既にこの子育て会議の会議録を開示している自治体もある。情報公開は、積極的にインターネットなども使いながら、広く市民の皆さんに周知していくような手法をとっていくとの答弁がありました。

2回目の最後にこの条例に委員の男女比率を明記した修正が法的に可能かどうか、次回3回目の審査までに事務局に確認してもらうこととした。

3回目の委員会では、冒頭男女比率を明記した修正が法的に可能かどうか説明を受け、説明では性的マイノリティーな方々の受けとめ方の配慮も検討しなければならないが、法的には可能との見解が示され、委員間の議論を行い、主な意見では、名寄市の男女共同参画推進計画があり、目標数値として各種委員会、審議会での女性参画を推進するため、男女比率の目標50%というのがあり、確実に推進するために委員の男女比率を条例に明記すべき。男女比率を条例に明記すると押しつけることになり、提案されている委員のくくりでよい。この条例だけを考えると女性の割合は高くなると考えられるが、男女の比率を明記することで確実に担保すべきであり、市内の各種委員会、審議会の女性の割合も平成23年28.9%、24年27.3%、ことし27.1%と毎年低下をしている。男女共同参画推進計画の事務事業評価でも積極的

な取り組みや介入が必要で、より高いレベルの意思統一が必要と評価され、今回条例に盛り込むことは初めてのことだが、これが契機となり具体的に進む。法もとの平等や人口比からいくと男女半々ぐらいになることは望ましいが、これをこの個別の条例で強制するものではない。条例の目的から見ると、名寄市全体で安心、安全に子育てができるための会議なので、男女の比率を決める必要はなく、ほかのところで推進すべき。3条の選任される項目1から6以外にも必要な方々がいることも考えられ、市長が特に認める者という項目も必要ではないのかの発言に、田邊健康福祉部長から発言が求められ、この会議に参画していただきたいという方は6項の公募によるという項目もありますので、そこで対応したい。また、子育ては男女が共同で行うものであり、選考に当たってはこの会議は地域の子供や子育て家庭の実情を十分踏まえ、実施することができるよう子供の保護者や子育て支援の当事者、またこの間この委員会で審議されている男女の比率も十分勘案してバランスよく委員を委嘱していくとの答弁がありました。

委員間議論では、主に市全体の各種委員会、審議会の男女の割合について一般的には半々が望ましいと考えていることは共通していたが、この子ども・子育て会議条例に限り加えることではなく、男女共同参画推進等のほかの計画で補完すべきという意見と男女共同参画推進計画の実態を踏まえると本条例に加えるべきとの意見が分かれ、採決の結果、議案第1号 名寄市子ども・子育て会議条例の制定については、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、付託された議案の審査経過並びに結果について御報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議がありますので、起立により採決を行います。

平成25年第2回定例会付託議案第1号を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。

よって、平成25年第2回定例会付託議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時14分

○議長（黒井 徹議員） 再開します。

日程第4 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、平成25年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、企業会計を除いた平成24年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で3億6,322万7千円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき一般財源2,218万5千円を差し引いた実質収支は、3億4,104万2千円となりました。この額から、名寄市基金条例に基づき財政調整基金へ1億2千万円、減債基金へ6千万円を積み立て、残り1億6,104万2千円を平成25年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で1億494万1千円、介護の保険事業勘定で4,039万9千円それぞれ黒字となり、他の特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支はゼロと

なっています。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における平成24年度末の基金残高は6億1,284万9千円で、前年度末に比べて、7億5,023万8千円の増加となりました。

地方交通確保基金など、基金の設置目的に応じて経常的な経費の財源として取り崩したほか、医療従事者確保の財源として市立総合病院整備基金から、東病院の改修に係る財源として名寄東病院振興基金から、名寄市土地開発公社の保有する土地の購入に係る財源として土地開発基金から、また（仮称）市民ホール整備事業に係る基本設計事業など、公共施設の整備に係る財源として公共施設整備基金からなど、総額1億8,674万3千円を取り崩したものの、減債基金、公共施設整備基金、名寄東病院振興基金、名寄市立大学振興基金などに、合計9億3,698万1千円を積み立てたことから、基金全体では、前年度比13.8パーセントの増となりました。これは、合併算定替の終了を見据えて、地方交付税の増額分、行革効果額の一部を減債基金などに積み立てたことによるものです。

これにより主な基金残高は、財政調整基金10億2,156万1千円、減債基金12億7,901万6千円、公共施設整備基金7億3,925万5千円、名寄東病院振興基金6億2,486万3千円、名寄市立大学振興基金4億5,77万3千円、合併特例基金12億3,160万円となりました。

このほか、特別会計では、国民健康保険支払準備基金8,900万9千円、介護給付費準備基金1億6,357万6千円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

名寄市町内会連合会主催による町内会長と行政との懇談会は、6月28日に開催されました。市の事業報告や情報共有を図ったほか、地域の課題

などについて意見交換を行いました。

また、8月30日には、地域連絡協議会代表者等会議を開催し、地域連絡協議会等推進交付金などの支援制度について情報提供したほか、各協議会の現状や課題について情報交換を行いました。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流の東京都杉並区との交流については、6月16日に開催された第34回ふうれん白樺まつりに、東京都杉並区から田中区長をはじめとする代表団8人と東京高円寺阿波おどり親善訪問団33人に加え、東京商工会議所杉並支部からも宇田川会長をはじめ16人が来名され、阿波おどりなどを通じて広く市民との交流を深めました。8月24日、25日に東京都杉並区で開催された第57回東京高円寺阿波おどりには、本市から代表団と市民合わせて42人が参加し、本市のPRと友好自治体との交流を深めてきました。また、杉並区立井草森公園の約1千平方メートルの花壇一面に、都市交流実行委員会が種を提供したひまわり約4千本が8月初旬から次々に開花し、区民の目を楽しませました。

山形県鶴岡市藤島との交流については、少年少女交流事業として、藤島バレーボールスポーツ少年団の児童をはじめ18人が本市を訪れ、7月29日から4日間、市内5つの少年団との交流試合や市立天文台での星空観察、交流会などを通じて友情の絆を深めました。

ふるさと会の交流については、東京なよろ会から23人が恒例のゴルフツアーで来名され、6月28日からの4日間、ゴルフをはじめ市立天文台見学や市民交流会など、ふるさとでの楽しいひとときを過ごしていただきました。

自治体スクラム支援会議による南相馬市との交流については、昨年引き続き「なよろ夏季林間学校」を実施して、児童の受入を行いました。南相馬市の小学5年生から中学1年生25人と引率2人が7月21日から28日まで本市に滞在し、自然体験や牛の乳しぼりなどを通じてのびのびと

活動したほか、市民との交流も深めました。今後  
もさらなる支援と交流のため、事業を継続してま  
いります。

交流居住の推進については、移住体験「ちょっ  
と暮らし」の受入施設として旧風連高等学校教員  
住宅の改修工事が6月に完了し、7月から運用を  
開始しました。奈良県から60歳代の男性2人が、  
7月1日から26日までの26日間、名寄での生  
活を体験しました。

国際交流の姉妹都市カナダ国カワーサレイクス  
市リンゼイとの交流については、名寄・リンゼイ  
姉妹都市友好委員会が主体となり、7月3日から  
8月25日までの54日間にわたり、交換学生2  
人を受け入れました。交換学生は、ホームステイ  
をしながら学校訪問や地域のイベントに参加する  
など、相互の友好と交流を深めました。

友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流に  
ついては、名寄・ドーリンスク友好委員会が主体  
となり、8月21日から26日までの6日間、訪  
問団15人を受け入れました。友好の証である  
「ドーリンスク通り」や「友好の広場」を訪問し  
たほか、名寄南小学校、市立総合病院、市立天文  
台の視察などを通じて、これまで育んできた友好  
の絆をさらに深めました。

台湾との交流については、7月18日から21  
日までの4日間、台湾教育旅行モニターツアーを  
実施し、台湾の高等学校8校から校長先生を含む  
教員8人を招聘しました。名寄高等学校及び名寄  
産業高等学校の両校をはじめ市立天文台や冬期間  
を中心とした体験施設などを視察いただき、今後  
目指す教育旅行の受入に向け、意見交換などを行  
いました。

次に、名寄観光大使及び名寄ふるさと大使につ  
いて申し上げます。

名寄ふるさと大使設置要綱を改正し、各界で活  
躍されている著名人を新たに観光大使、市内在住  
者、本市にゆかりのある方などをふるさと大使と  
しました。ふるさと大使については、意欲ある市

民の発掘と活用を図るため、公募制度を導入し、  
7月23日に、第1号として応募のあった市民2  
人をふるさと大使に委嘱しました。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

新たな外部人材の活用として、新規就農につな  
がる農業支援員2人及び観光振興に携わる地域振  
興支援員1人を募集していた地域おこし協力隊に  
ついては、8月1日付で、寺島裕美さんを地域振  
興支援員に委嘱しました。現在、なよろ観光まち  
づくり協会において、積極的になよろの観光PR  
に携わっていただいています。

また、農業支援員については、8月15日締切  
りの2次募集に道内外から5人の応募がありまし  
た。現在、風連日進地区への移住に向け、選考及  
び委嘱の準備を進めているところです。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺13市町村で構成する「テッシ・オ  
・ペツ賑わい創出協議会」による、夏の「移住モ  
ニターツアー」を7月24日から27日までの3  
泊4日で実施し、カヌー体験など地域の魅力に触  
れていただくとともに、移住に備えた意見交換や  
情報収集のため、地域の方々や先輩移住者との交  
流会を開催しました。

また、天塩川流域が夏休みの自由研究や子育て  
にも最適であることをPRするため、7月28日  
から30日までの3日間、小学館の月刊誌e d u  
の読者モニターによる取材ツアーを実施しました。  
なお、この記事は来年の春に掲載される予定です。

次に、自衛隊関係について申し上げます。

名寄駐屯地創立60周年記念行事は、6月16  
日、市道西3条通及び南広場を会場に開催されま  
した。会場には市内外から1万5千人が訪れ、名  
寄駐屯地との交流を通じて、理解を深める貴重な  
機会となりました。

今後とも、関係機関、団体と連携して体制の維  
持強化を求めるとともに、大規模災害時等におけ  
る派遣隊員の留守家族支援について、調査、検討  
を進めてまいります。



次に、病院事業について申し上げます。

本年4月から6月までの第1四半期における一般科の患者取扱い状況については、入院患者数が延べ2万2,687人で前年比53人の増、率にして0.2パーセントの増加となっています。また、外来の取扱い患者数は、4万7,989人で前年比2,943人の増、率にして6.5パーセントの増加となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は12億8,448万円で前年比1億2,125万円の増、率にして10.4パーセントの増加となっています。また、一般科と精神科を合わせた外来収益は5億1,072万円で前年比3,778万円の増、率にして8.0パーセントの増加となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、17億9,520万円となり、前年比1億5,903万円の増、率にして9.7パーセントの増加となっています。

次に、看護師の配置基準について申し上げます。

看護基準7対1については、本年秋頃の導入を予定していましたが、必要となる看護職員数に一定の目処が付いたことから、7月に北海道厚生局へ届出を行い、一般病棟の看護基準は8月1日から10対1を7対1に変更しました。

次に、精神科病棟改築事業について申し上げます。

8月5日現在の精神科病棟改築工事の進捗率は19.8パーセントで、工事別では建築工事が26.9パーセント、空調設備工事が10.9パーセント、給排水衛生設備工事が6.5パーセント、電気設備工事が7.8パーセントとなっています。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

遠距離通園・通所費助成事業については、本年度から3km以上離れた幼稚園・保育所に通園・通所する全世帯を対象を拡大し、名寄地区10世帯、風連地区18世帯の負担軽減につながっています。

今後とも、更なる子育て支援の充実に努めてま

いります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

戦没者追悼事業は、実行委員会を組織して7月10日に実施しました。追悼式は市民文化センターを会場に、御遺族をはじめ約200人の参列のもと、厳粛に執り行いました。

また、第57回を迎える平和音楽大行進では、市内幼稚園、小中学校をはじめ16団体が平和を願い力強く演奏し、沿道の市民とともに悲惨な戦争が繰り返されないよう願いが込められました。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年度、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の抛出超過を解消し、国民健康保険事業の安定化を図るために税率を改正しました。

当初賦課の状況は、被保険者数が7,296人で前年度比238人の減、世帯数は4,416世帯で前年度比65世帯の減となっています。

軽減の対象は、7割軽減が1,530世帯、5割軽減が298世帯、2割軽減が624世帯となり、全体では国保加入世帯の55.5パーセントにあたる2,452世帯となりました。

今後とも、市民が安心・信頼できる医療保険制度を確立するため、事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、新エネルギー・省エネルギーについて申し上げます。

太陽光発電普及のモデル実証事業である「住宅用太陽光発電システム支援事業」については、6月末締切りの1次募集に10件の申込があり、うち6件が新築住宅、4件が既存住宅への設置となっています。現在、2次募集中であり、引き続き、建設事業者などの協力の下、事業推進に努めてまいります。

また、家庭用節電モニターを募る「エコチャレンジ2013」については、名寄消費者協会に事業の一部を委託して実施しており、夏季の取組に対し13人の参加となっています。

今後とも、民間と連携・協力しながら、新エネ

ルギー・省エネルギービジョンの推進を図ってまいります。

次に、消防事業について申し上げます。

本年1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況について申し上げます。

火災件数は8件で前年比1件の増、負傷者2人となっています。また、火災種別では、建物火災4件、車両火災3件、その他火災1件となっています。

救急件数は651件で前年比141件の増、事故種別では、急病424件、一般負傷84件、転院搬送72件、交通事故23件、その他48件となっています。

救助件数は17件で前年比2件の減、交通事故によるもの9件、その他8件となっています。

火災予防については、4月から7月末までに政令対象物50事業所、危険物施設59事業所の立入検査を実施し、法令違反の対象物に改善指導を行っています。また、一般住宅1,661世帯と高齢者独居住宅229世帯の防火訪問を実施し、住宅防火の指導と併せて住宅用火災警報器の設置推進及び維持管理の重要性について指導しています。

消防事業については、風連消防団第四分団車の更新を進めており、地域防災の要である消防団の充実・強化を図ってまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

本年度の防災訓練は、8月20日に参加者174人で行いました。訓練内容は、大雨による風連日進地区の河川のはん濫を想定し、風連庁舎で市職員の指揮所訓練を実施した後、町内会に避難勧告を伝達して避難訓練を開始するとともに、消防団による土のう設置、作成訓練を行い、400袋を日進地区に備蓄しました。

また、防災研修として、日進コミュニティセンターを会場にAEDの実演を行い、防災への意識と知識を高めていただきました。

次に、生活安全対策について申し上げます。

暴力団は住民の生活や社会活動に介入し、住民

や事業者に多大な脅威を与える存在であることから、全国の自治体で暴力団排除に関する条例の制定が進んでいます。本市においても暴力団を排除するため「名寄市公共施設の暴力団等排除に関する条例」を制定し、5月31日に施行しました。さらに、条例の実効性を高めるため、6月27日に本市と名寄警察署による「名寄市暴力団排除に関する協定書」の調印式を行い、連携強化を図っています。

次に、建設事業の発注状況について申し上げます。

8月13日現在における発注状況については、建設・委託事業合わせて96件、事業費で11億2,170万円、発注率は61パーセントとなっています。

今後も引き続き、早期発注に努めてまいります。

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業の北斗団地については、昨年着手した鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の8月末現在の進捗率は約80パーセントとなっており、9月の完成を予定しています。本年度建設分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸の工事は9月に着手し、平成26年10月の完成を予定しています。

7月に着手した新北斗団地の全面的改善工事については、コンクリートブロック造及びプレキャストコンクリート造平家建て2棟8戸の8月末現在の進捗率は約50パーセントとなっており、10月の完成を予定しています。

また、7月に着手したノースタウンなよろ団地、1棟30戸の長寿命化型改善工事については、8月末現在の進捗率は約20パーセントとなっており、11月の完成を予定しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく公園施設整備工事は、広報やホームページで周知を図りながら進めています。本年度は、名寄公園の人道橋の更新工事を7月に完了しており、現在は、浅江

島公園のコンビネーション遊具の設置工事を施工中です。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、エルム団地内老朽管更新工事ほか5路線、延長2,473メートルが8月に完了し、現在は16線道路ほか3路線、延長2,299メートルの10月完成に向け、整備を進めています。

配水管網整備については、風連29線配水管網整備工事ほか3路線、延長1,260メートルを9月に着手する予定です。

サンルダム建設事業に伴う上水道2期拡張工事については、名寄から風連地区への送水管の実施設計を進めています。

また、有収水量向上のための漏水調査業務や、清浄な水道水の供給を図るための配水管洗浄作業を継続して実施しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、名寄下水終末処理場における沈砂池機械設備の更新工事を6月に着手し、来年3月の完成を予定しており、長寿命化更新実施設計の業務委託は6月に着手し、来年2月の完成を予定しています。また、雨水管渠新設工事では、豊栄川3号幹線、延長143メートルの整備を7月に着手し、来年1月の完成を予定しています。

個別排水処理施設整備事業については、名寄地区3基、風連地区4基の合併浄化槽の設置が完了し、現在は、名寄地区2基、風連地区3基の10月完成に向け、整備を進めています。今後、両地区合わせて3基の工事を9月に発注する予定です。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金による道路整備については、国の暫定予算分として、本年度工事が完了している西4条仲通のほか南10丁目西仲通の工事を進めており、通常予算分として、3路線の工事を進めているところです。

地域の元気臨時交付金を活用した道路整備につ

いては、新たに南6丁目仲通ほか1路線について、9月に発注する予定です。

未舗装道路のアスファルト乳剤による防塵処理補修工事については、126路線で延長約30キロメートルを8月中旬に完了しています。

次に、地域公共交通について申し上げます。

昨年から実証運行中のコミュニティバスについては、本年6月末で一年が経過しました。この間の乗車実績は、市内循環3路線合わせると、前年に比べ2,147人増の17万8,599人、うち西回りが1万1,411人減の2万9,411人、東回りが4,525人増の1万4,584人、徳田線が9,033人増の12万6,864人となっています。

今後、これらの実績や緊急雇用創出推進事業を活用した利用者や地域の声の聞き取りを行い、年内を目途に見直しを図るとともに、きめ細かな案内や乗車へのインセンティブを活用して、地域に適した交通体系を目指してまいります。

次に、除排雪について申し上げます。

現在、昨年のお大雪により経験した課題をもとに本年度の除排雪対策について協議を進めています。併せて、4月から毎月のチラシ配布による市民への啓発を行っており、市民との協働のもとに、冬の道路環境の向上による市民生活の安定を目指してまいります。

次に、農業農村行政について申し上げます。

8月15日現在の農作物の生育状況については、基幹作物である水稲はもち米、うるち米ともに平年並となっています。

小麦は、秋まき、春まきともに収量と品質が昨年を上回る見込みで、現在、調整作業が進められています。

馬鈴しょ、玉ねぎ、てん菜は平年並となっていますが、アスパラガスは、6月の干ばつの影響を受けて上位規格の割合は低く、収量も減少となりました。

畑作物全般で融雪の遅れや低温により、移植作業は遅れたものの、6月以降の好天により回復の

兆しが見えています。

また、8月20日の智恵文地区における局地的な大雨と降雹による農作物被害は、スイートコーン15.2ヘクタール、南瓜21.9ヘクタール、キャベツ3ヘクタール、白菜0.1ヘクタール、てん菜1.1ヘクタール、レタス0.3ヘクタールの合計41.6ヘクタールとなり、被害戸数は16戸となりました。被害額は今後の推移によりますが、収穫途中や収穫を目前にした時期であり、被害に遭われた生産者の皆さんにお見舞いを申し上げます。

TPPへの取組については、旭川市や札幌市で開催された総決起大会に参加するとともに、6月27日には、関係機関・団体による実行委員会主催の「TPPを考える名寄市民の集い」を開催し、市民約300人の参加により、改めて農業や生活への影響について考える機会となりました。

今後も引き続き、連携した取組を進めてまいります。

次に、米のブランド化について申し上げます。

もち米作付け日本一のPRと消費拡大、新たな食文化及びマーケットづくりに取り組むために、農林水産省の平成25年度事業「食のモデル地域構築計画」に応募し、全国66カ所の一つに選定されました。

今後、計画を推進するため、食のモデル地域育成事業を活用し、「名寄産もち米」のブランド化に取り組んでまいります。

次に、野菜の振興について申し上げます。

道北なよろ農業協同組合が実施する南瓜選別施設建設工事については、本年度中の完成を目指し、8月に契約が締結されました。

施設の完成にともない、品質の均一化が一層進み、安定出荷やブランド化につながることから、本市としても施設建設に対して補助を行い、野菜の振興と生産者の経営安定に努めてまいります。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

8月15日現在で、昨年度より45頭多い37

5頭のエゾ鹿を駆除しており、残滓については焼却処分を実施しています。今後とも関係団体と連携し、被害防止に努めてまいります。

次に、ヒグマの出没等について申し上げます。

本年度の出没報告数は、8月14日現在で、昨年度より13件多い32件となっており、出没箇所への看板設置、周辺への注意喚起をはじめとする必要な対策などを実施しているところです。

今後、農繁期やキノコ採りのシーズンを迎えることから、広報、ホームページによる注意喚起や農業者への周知を行うとともに、警察をはじめ関係機関や団体と連携し、安全対策に努めてまいります。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧場については、受精対象牛を中心に放牧を行っており、名寄市営牧野では6月7日から302頭を、母子里地区共同牧場では、6月18日から100頭をそれぞれ受け入れています。

食肉センターについては、3期工事の係留所改修が6月14日に完成し、全ての工事が完了しました。7月31日には、北海道から1日80頭のと畜許可を受け、9月からは50頭のと畜処理を行っています。

次に、薬草・花まつりについて申し上げます。

独立行政法人医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター北海道研究部との共催による「第3回薬草・花まつり」を6月29日に開催しました。約60人の参加者は、日頃目に触れることの少ない薬草を鑑賞するとともに、施設を見学し、同センターへの理解を深めました。

次に、産業まつりについて申し上げます。

地産地消の推進と地場製品の良さを広め、農業、農村への理解と農産物の消費拡大を目的として、9月1日に「第35回なよろ産業まつり」を開催しました。会場のなよろ健康の森には、各種イベントや地場産品を求めて多くの人々が訪れ、賑わいました。

次に、林業の振興について申し上げます。

木質バイオマスの利活用調査については、7月26日に庁内検討委員会を、8月7日には関係機関・団体で構成する名寄市木質バイオマス利活用検討地域協議会を設立しました。

今後、年度末までに本市における利活用の可能性について検討を進めてまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

地元金融機関による7月調査時点の管内における景気動向が発表され、D I値で見ると前期の業況については、前年同期比・前期比ともに改善されていますが、売上の低迷・減少及び仕入価格の上昇から利益確保は厳しい状況となっています。次期の見通しでは、今期に比べ大幅な改善予想となり、マイナス基調の中、悪化は下げ止まりつつあるものの、依然として経営環境は厳しい見通しとなっています。

しかし、市の設備資金融資制度の利用状況は、本年度8月末までの利用実績9件、投資事業費7,932万円で、前年同期比では、件数、事業費ともに大きく上回っており、明るい兆しも見られません。

次に、駅前交流プラザ「よろーな」について申し上げます。

Qマート南側の駐車場用地として取得した土地については、7月17日から造成工事に着手し、8月20日に完成、供用を開始しています。また、駅前交流プラザ「よろーな」運営委員会、入居団体懇談会、市民アンケートなどの要望において、特に施設東側の駐輪場が高齢者にとって使用しづらいとの意見を受け、施設南側のイベントスペースに利用者専用駐輪場を設置しました。

今後も利用者の御意見を反映し、さらなる改善に向けて随時取り組むとともに、サービスの向上に努めてまいります。

次に、商店街整備事業について申し上げます。

5丁目・6丁目商店街における歩道のインターロッキングについては、破損や凹凸が激しい箇所、約241㎡の部分改修工事を8月1日に終了しま

した。

年次計画で進める商店街ファサード整備事業については、本年度は「名寄市大通り会」からアーケード改修に係る整備計画書が提出され、7月20日に改修工事が終了しました。

今後も引き続き、商店街との連携を密にして、整備事業に取り組んでまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

来春の新規高卒予定者の求人については、就職希望者率が増加している中、依然として厳しい状況を踏まえ、「高校生のための企業見学会」が公共職業安定所、上川総合振興局、上川教育局と地元自治体の連携により管内4市において開催されました。6月17日開催の本市における見学会には、高校生25人が参加し、J A道北なよろ、グランドホテル藤花での体験を通じ、就職への意欲を高めました。

また、8月26日には、21の企業や団体が参加した企業説明会が駅前交流プラザ「よろーな」において開催されました。市内をはじめ近隣の高等学校から約90人が参加し、各企業の経営理念、求められる人材などについて学ぶ貴重な機会となりました。

今後も関係機関などと連携し、就職活動支援に努めてまいります。

次に、ご当地グルメPR事業について申し上げます。

7月14日に駅前交流プラザ「よろーな」オープン記念事業の一つとして、「第746なよろ煮込みジンギス艦隊」主催の北海道遺産ジンギスカンPRイベント「ジンギあり戦い」が実施されました。

当日は、市内外の様々なジンギスカンが集まり、来場者の食べ比べによる投票の結果、株式会社ニチロ畜産が初代チャンピオンに輝きました。

また、「第746なよろ煮込みジンギス艦隊」は、全国的なご当地グルメイベント「B-1グランプリ」に参加するため、主催団体である一般社

団法人B級ご当地グルメでまちおこし連絡協議会への加盟を目指し、各種イベントやPR活動に取り組んできており、これまでの実績が認められ、今般、北海道で3番目の準会員となりました。

これにより、9月7日と8日に青森県十和田市で開催される北海道・東北B-1グランプリ in 十和田大会への出場が決定となりました。

次に、ひまわり観光について申し上げます。

サンピラーパークひまわり事業については、ひまわりの開花に合わせて、なよろひまわり観光マップの作成や、なよろ観光まちづくり協会による案内所の設置など、各地から訪れる観光客の受入体制の整備を行いました。

一昨年来、好評をいただいている道立サンピラーパークでのライトアップひまわりについては、8月2日から17日までの期間中、11日間実施し、さらに、市立天文台でのペルセウス座流星群観望会と併せてPRするなど、効果的な情報発信に努めてきました。

また、大手旅行会社のクラブツーリズムがライトアップに合わせて企画したツアーも実施され、東京方面から318人の観光客が訪れました。このことは、映画「星守る犬」のロケ地となったことを契機に取り組んできた、ひまわり観光の成果の表れと考えています。

なよろ239ひまわりロード事業については、昨年に引き続き、ひまわりボランティアを募集し、市役所名寄庁舎北側から国道40号に至る国道239号で、6月22日に約70人の御協力により行った苗の移植をはじめとして、7月には名寄高等学校陸上部の協力による草取り作業など、市民参加による景観形成について取り組みました。

ひまわりのまちプロジェクトについては、ひまわりの種の無料配布が3年目を迎え、目標である「どこに行っても“ひまわり”があるまち」に対する各家庭、学校、団体などの協力の輪がさらに広がり、市内各地でひまわりが咲き誇りました。

また、7月27日、名寄ひまわりまちづくり大

使の有森裕子氏を招いて開催した「第1回有森裕子なよろひまわりリレーラン」には、市内外から50チームが参加し、地域資源を活用した交流人口の拡大に取り組みました。

次に、合宿受入事業について申し上げます。

東京の香川調理製菓専門学校では、地域の特産品素材を活用した新商品開発の教科で、昨年度から本市の特産品を活用した新商品開発に取り組んでいます。

本年度は、8月17日から21日まで、本市で合宿が行われ、JA道北なよろの振興作物であるスイートコーンを題材に、11品の新たなメニューが開発されました。8月19日の試食会には、名寄市観光交流振興協議会会員をはじめ市内飲食店等関係者が参加して、様々な視点から学生と意見交換を行い、相互に実り多い交流の場となりました。

次に、イベント関係について申し上げます。

かみかわ「まるごと食べに」よろーなフェスタ in なよろアスパラまつりは、駅前交流プラザ「よろーな」のオープンを記念し、従来のなよろアスパラまつりを拡大して、6月2日に開催されました。市内で活動する団体のステージイベント、市内外から25店舗が出店した食グルメ市、さらには「なよろう」をはじめ、近隣自治体のキャラクターによるPRなどに、多くの来場者が楽しみ、街中に賑わいが生まれました。

「第34回ふうれん白樺まつり」は、6月15日、16日にふうれん地域交流センター及びふうれん望湖台自然公園において開催されました。バンド演奏や歌謡ショー、さらには杉並区代表団をはじめ、高円寺阿波おどり親善訪問団の一行ほか多くの来賓にも参加をいただき、大いに盛り上げていただきました。

名寄の夏を彩る「てっしフェスティバル」は、7月28日に天塩川曙橋下流河川敷において開催されました。野外ライブや各種団体のステージ、さらにはフィナーレを飾る花火などの多彩な催し

が行われ、約1万人の来場者で賑わいました。

第35回を迎える「風連ふるさとまつり・風舞あんどん」は、8月13日夜、14団体15基の行燈がJR風連駅前通り特設会場を練り歩き、多くの市民が夏の風物詩を堪能しました。

道北観光連盟が中心となり昨年度から取り組んでいるシーニックバイウェイについては、6月24日に札幌で開催された「シーニックバイウェイ北海道推進協議会」において提案していた「天塩川流域ミュージアムパークウェイ」が候補ルートに登録されました。

また、8月13日には、上川北部9市町村の構成27団体による「第1回ルート運営代表者会議」が開催され、正式ルート指定に向けた取組がスタートしました。

次に、名寄日進地区再整備基本構想について申し上げます。

名寄日進地区は、平成4年に「ピヤシリヘルシーゾーン構想・基本計画」が策定され、各種事業が進められてきました。その後、高速道路の延伸に加え、道立サンピラーパークの整備により、広域的な利用が促進されるなど、その利用は大きく変化しています。また、近年のスキー需要低迷への対応や温泉施設のリニューアルも大きな課題となっており、地区全体の総合的な見直しが必要になってきていることから、今後の望ましい整備方向を明らかにするため、庁内等検討委員会を8月8日に設立しました。今後、年内を目途に基本構想をまとめてまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

名寄市教育改善プロジェクト委員会については、5月27日に第2回会議を開催し、学習指導の工夫改善に関する研究グループでは道教委のチャレンジテストの効果的な活用など、校内研修の充実に関する研究グループでは学校間連携による研修活動など、教育資源などの活用に関する研究グループでは教育施設や地域ボランティアの効果的な活用などの取組を進めています。

また、学校力向上に関する総合実践事業については、8月21日から、実践指定校の名寄小学校及び近隣校である3つの小学校と4つの中学校の初任教員8人を対象に学習指導の方法などに関する研修を始めています。

名寄市特別支援教育専門家チームについては、本年度から言語障害難聴通級指導教室と中学校の特別支援教育コーディネーターの教員2人を加え7人体制で、より機動的かつ効果的に巡回相談を実施しています。また、7月17日に第2回名寄市特別支援教育研修会を開催し、市や小中学校、幼稚園、保育所、名寄保健所などの管理職と特別支援教育推進の中核的な役割を担う教員や職員が参加し、組織全体で取り組む子ども一人ひとりへの適切な支援のあり方などについて理解を深めました。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

名寄南小学校の校舎などの改築については、基本設計において各施設の配置や建物の構造、災害時の活用方法などについて、本年1月から5回にわたる校舎等改築準備委員会を開催し、検討を進めてきました。屋内運動場を校舎が取り囲むコンパクトな学び舎となる予定ですが、今後行われる実施設計の中で、さらに検討を進め、平成26年度からの本体工事に向け、準備を進めてまいります。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

大学図書館の整備事業については、6月に建設に係る具体的な検討を行う「大学図書館棟整備検討委員会」を設置し、昨年度策定した大学図書館整備基本構想・基本計画に基づき、建物配置や求められる機能の検討など、基本設計の作業に着手しました。

短期大学部児童学科の4年制化及び保健福祉学部の再編強化に関する検討については、7月に「名寄市立大学短期大学部児童学科の4年制化及び名寄市立大学保健福祉学部再編強化に関する検討準備会議」を設置しました。今後、新学科の設

置に関する所要の調査、具体的な制度設計、設置計画などの検討を進めてまいります。

オープンキャンパスについては、入学を希望する高校生と保護者を対象に7月21日と8月17日の2回実施し、延べ高校生418人、保護者283人が参加しました。高校生には、名寄市立大学をより深く知り、進路決定につなげていただくために、大学紹介をはじめ模擬講義、学長講話、在学生からのメッセージ発表などを行いました。併せて市外から参加された保護者を対象に、市内施設を巡るバスツアーを実施し、本市の住み良さへの理解を深めていただきました。なお、3回目のオープンキャンパスを10月19日に予定しています。

3年目となる特別支援学校教諭免許状の取得につながる免許法認定公開講座については、7月31日から8月11日までの12日間にわたり、関係機関の協力及び北海道教育委員会の後援を得て実施しました。昨年度と同様に、一部を文部科学省の委託事業として行い、市内の現職教員15人をはじめ道内道外の教員、保育士など63人が先進的な教育理論や教育実践の講義を受講しました。

また、11月上旬には、重複障がいと発達障がいに関する発展的な講座の開講を予定しており、教育現場の課題に即した実践的教育手法を学ぶ機会を提供してまいります。

今後も学生確保対策の充実と、名寄市立大学の特色を生かした地域貢献活動に努めてまいります。

次に、食育の推進について申し上げます。

本年度からスタートした「第2次名寄市食育推進計画」については、ダイジェスト版を全戸配布し周知を図ってきました。

学校給食センターについては、毎日発生する残菜・残食を効率的かつ安定的に処理するため、老朽化した厨芥処理施設の修繕を行いました。これにより、給食調理や提供などの作業がより円滑に推進されることとなりました。

名寄市立大学の給食経営管理論実習生の受入に

ついては、本年も栄養教諭が中心となり、7月1日から5日間、学校給食センターと智恵文小学校で6人の学生を受け入れました。

また、6月14日、本市と関係団体で構成する実行委員会により、「美しく健康になる！50℃洗いと70℃蒸し」講演会を駅前交流プラザ「よろーな」で開催しました。テレビなどで有名な平山一政氏の講演に約130人の市民が参加し、身体ににより調理法について学びました。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

市民講座については、「なよろ入門」「ゆかた着付教室」を開催し、延べ163人の市民が受講しました。また、高齢者を対象に開学している名寄ピヤシリ大学においては、一般市民も対象とした公開講座を2回開講し、延べ127人が受講しました。

本市の夏を締めくくる市民盆踊り大会は、雨天のため8月14日は中止となり8月15日の1日開催となりましたが、子ども盆踊りに約170人、仮装盆踊りには、個人、団体での参加をいただき、観衆を合わせ約1,100人の人出で賑わいました。

御協力いただいた関係団体の皆様に、お礼申し上げます。

次に、市立図書館について申し上げます。

子どもの読書普及のため、読みかかせを行っているボランティア団体と連絡会議を開催し、読み聞かせの活動状況や相互連携について情報交換を行いました。また、7月13日には読み聞かせボランティア団体の会員を対象とした講習会を実施しました。

夏休み中には、本館、分館において「一日司書体験」や「夏のおはなし会」「夏の工作」などの事業を行い、大勢の子どもたちが参加しました。

次に、市立天文台について申し上げます。

日本公開天文台協会主催の第8回全国大会が6月24日から3日間、市立天文台をメイン会場に開催され、南は熊本県をはじめ道外から45人、道内から8人が参加して、天文知識を深めました。



本年初めて開催した特別企画「七夕かざりで星に願いを」は、7月6日と7日の2日間開催し、幼児512人が願いを書いた短冊の飾りつけなどを、幼児や保護者など286人が鑑賞し、楽しみました。

また、7月25日には入館者5万人を達成し、セレモニーを行いました。開館から3年3カ月での大台は、当初計画より約1年早い達成となりました。

7月27日に開催した「きたすばる星と音楽の集い」は、子どもを対象とした企画や夕焼けライブ、プラネタリウムコンサートなど翌朝3時まで開催し、多くの方が星と音楽を満喫しました。

次に、（仮称）市民ホール整備事業について申し上げます。

この間、当初予定していました施設の開館時期が延期となり、事業を予定されていた団体の皆様には、お詫びを申し上げ、事業の実施時期について改めて調整のお願いをさせていただいたところ です。

今後は、7月に設置した事業企画委員会を中心に、開館記念事業などの検討を進めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

6月7日から18日間、企画展として「鉱物の世界 上手コレクション展」を開催しました。この企画は、上手二三男さんが旧風連町教育委員会に寄贈した資料の中から鉱物529点を分類したもので、小学生を中心に延べ620人が訪れました。

また、7月20日から8月25日まで、夏の特別展として「名寄の米作り～もち米日本一までの歩み」を開催しました。明治の開拓者による米作りから、戦中戦後の社会情勢や農業行政の変化を克服して、うるち米からもち米に転換を図り、もち米作付け日本一となった歩みなどを、パネルや農機具などの収蔵品とともに展示し、期間中1,642人が訪れました。さらに、8月11日には関連イベントとして、もち米の生産と加工をテーマに、

もち米の里ふうれん特産館代表取締役の堀江英一氏による講演やバスツアーを開催し、延べ69人の参加をいただきました。

8月7日には、夏休みの新企画として「親子で史跡めぐり」を開催し、親子13人が天然記念物出土地や指定文化財など、市内19カ所を巡り、地域の歴史を学びました。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育支援講座については、6月4日に、子育て支援センター「さくらんぼ」との共催により、上川教育局から社会教育主事を招き、「親子ふれあい体操」を開催しました。また、8月23日には、市立総合病院の平野診療部長を講師に、家庭教育に必要な知識・技術を学ぶとともに、親同士のコミュニケーションを図りました。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

（仮称）市民ホールの整備に伴うスケートリンクの移転については、将来的な配置を見据え、4月から改めて関係団体との協議を進めてきました。最終的に、本年度から3シーズンは豊西小学校のグラウンドに仮設置し、その後は名寄南小学校改築に伴い整備される新グラウンドに移転して、関連施設も整備することで合意いただいたところ です。

移転協議に関わり、御理解と御協力をいただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成連合会との共催によるリーダー養成事業「わくわく！体験交流会」については、14人の児童が登録し、第1回目は6月22日に市民文化センター屋外において、第2回目は7月6日から1泊2日で道立トムテ文化の森キャンプ場にて、キャンプなどの野外体験や集団生活におけるリーダーとしての心構えなどを学びました。

第24回を迎える野外体験学習事業「へっちゃLAND」については、小学4年生から6年生27人が参加し、7月30日から3泊4日の日程で、道立トムテ文化の森キャンプ場を中心に野外体験

を行いました。テントでの生活や飯ごう炊飯、ピヤシリ登山、川釣り、キャンプファイヤーなどを体験した子どもたちは、集団生活を通じてたくましく成長し、かけがえのない思い出を作ることができました。

東京都杉並区との都会っ子体験交流事業については、小学4年生から6年生を対象に市内から25人、杉並区から25人が参加し、7月28日から31日までは名寄会場、8月5日から8日までは杉並会場において、相互交流が行われました。高校生・大学生ボランティアをリーダーとした班行動を通して、お互いに協力し合い、友情を深めることができました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

7月19日に名寄警察署の協力を得て、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施しました。立入調査では、青少年に対して有害となる図書類の販売状況の確認、携帯電話販売店へのフィルタリング機能利用徹底の依頼、カラオケ店への青少年利用の指導などを行いました。

夏休み期間中は、名寄市児童生徒補導協議会との連携で特別巡視を行うとともに、名寄祭り・風連ふるさとまつりでは、各町内会から推薦された指導員とともに街頭指導を実施しました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

適応指導教室では、学校登校に向けて5人の児童生徒が通室しています。7月23日には、調理実習などの体験学習を取り入れたお楽しみ会「ほっと縁日」を実施しました。これまで個々に活動していた通室者が、このお楽しみ会を通じてほかの通室者とともに活動するなど、交流の輪を広げることができました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます報告といたします。

なお、最後になりますが、2点追加で報告をさせていただきます。この間、市民の皆様や市議会に御心配をおかけしておりました（仮称）市民ホール整備事業についてであります。8月8日に建

築主体工事を初めとする関連工事の入札に係る再々公告を行っておりましたが、8月30日に無事入札の執行が行われ、それぞれ受注業者が決定をいたしました。既に仮契約を取り交わしておりますが、速やかな工事着手を図るため、本日工事請負契約の締結に係る議会の議決をいただきたく、追加議案として提出をさせていただきます。よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

2点目は、公設地方卸売市場についてであります。公設地方卸売市場については、丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社に施設を貸与し、運営をいただいていたところではありますが、8月31日に破産手続に入ったとの掲示が市場施設になされたところであります。これについては、8月29日に市内金融機関から連絡をいただき、今般の状況にあることの情報を伺ったところであります。地元生産者や取引先など市内の流通、従業員の方々の生活など地元を与える影響は大きなものがございませう。関係者と相談の上、早急に今後の対応について検討を進めてまいります。

以上、概要を申し上げ、報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で行政報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時30分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第1号 名寄市手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成24年7月9日に住民基本台帳法

の一部改正に伴い外国人登録原票が廃止され、同票の記載事項に係る証明については制度移行から1年が経過をしたことから、当該条項を削除するものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第2号 名寄市税外収入徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市税外収入徴収条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本年3月30日に地方税法の一部を改正する法律等が公布をされたことに伴い、名寄市税外収入徴収条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

改正の主な内容につきましては、延滞金の割合に係る特例を引き下げ、あわせて文言整理を行うものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し

上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第3号 名寄市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市介護保険条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地方税法及び名寄市税条例の改正による延滞金の割合の変更に伴い、名寄市介護保険条例の延滞金に係る条項について割合の変更等の整備を行うものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第4号  
名寄市後期高齢者医療に関する条例の一部改正  
についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市後期  
高齢者医療に関する条例の一部改正について、提  
案の理由を申し上げます。

本件は、地方税法及び名寄市税条例の改正による延滞金の割合の変更に伴い、名寄市後期高齢者医療に関する条例の延滞金に係る条項について割合の変更等の整備を行うものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第5号  
名寄市水洗便所改造資金貸付条例の一部改正に  
ついてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市水洗  
便所改造資金貸付条例の一部改正について、提案  
の理由を申し上げます。

本件は、平成26年1月1日から施行されます地方税法の一部を改正する法律において、延滞金の割合の変更が行われたことに伴い、名寄市水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正をし、名寄市税外収入徴収条例に準じて延滞金の率を引き下げようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第6号  
名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部  
改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成15年12月1日に当時の国立療養所名寄病院を国から本市が移譲を受け、名寄東病院を設置をし、管理を上川北部医師会に委託、平成18年9月1日からは指定管理者の指定方式に変更をしてきているところであります。本条例の指定管理者の管理の期間が平成25年度末となっており、引き続き指定管理者による管理が行えるように期間の見直しを行うもので、指定管理者が長期的な展望に立って管理を行っていくためには一定の期間を必要とするため、10年を期間とし、所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第7号 北海道後期高齢者医療広域連合規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 北海道後期

高齢者医療広域連合規約変更に関する協議の件について、提案の理由を申し上げます。

本件は、住民基本台帳の一部改正に伴い、名寄市も組織団体となっている北海道後期高齢者医療広域連合の規約の変更について、地方自治法第291条の11の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第8号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成25年度北斗団地公営住宅建設工事について8月20日、3社による一般競争入札を執行した結果、中館・吉田経常建設共同企業体が1億6,500万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税825万円を加え、1億7,325万円で契約を締結しようとするものであります。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき提案をするものであります。

なお、詳細につきましては建設水道部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

**○議長（黒井 徹議員）** 補足説明を長内建設水道部長。

**○建設水道部長（長内和明君）** 議案第8号の提案理由の追加説明を申し上げます。

本工事は、名寄市公営住宅等長寿命化計画に基づき老朽化した北斗団地、新北斗団地の建てかえ事業により建設をするものであり、昨年の実施設計に基づき平成26年10月下旬の完成に向け工事に着手するものであります。

本日議決をお願いいたします平成25年度北斗団地公営住宅建設工事業の事業概要について御説明いたします。本工事は、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ面積は住宅部分が1,032.88平方メートル、物置、自転車小屋が55.98平方メートルの合計1,088.86平方メートルであり、住宅戸数は2DKが8戸、2LDKが2戸、3LDKが2戸で合計12戸の建築工事であります。全体工事費は2億4,980万円を計上しており、建築工事、機械設備工事、電気設備工事、建具工事、駐車場整備の5工事に分けて発注を予定しております。本件は、一般競争入札により7月23日に公示をし、3社から応募がありましたので、入札等審議委員会において入札参加資格者3社を認定し、8月20日に入札を執行いたしました。結果、中館・吉田経常建設共同企業体と消費税込み1億7,325万円で契約を行ったものであります。

なお、工事期間は議決後の翌日から平成26年10月17日までを予定しております。

次に、お手元の説明資料について御説明をいたします。図面1番の配置図をお開きください。図面上部は、来年度発注する駐車場であり、台数は全住宅分を確保しております。図面中、中央は公

営住宅で、図面下部は入居者が自由に使える菜園スペースとなっております。

図面2番の1階平面図をお開きください。図面上部は各戸の物置、自転車置き場などの共用スペースであり、下部は住宅となっております。住宅の配置は、2DKが4戸、2LDKが1戸、3LDKが1戸となっております。

図面3番の2階平面図をお開きください。各住戸の配置図は1階と同様となっております。

図面4番の立面図をお開きください。落雪による事故防止及び除排雪軽減に配慮して、雪庇切り金具や無落雪屋根及び雁木通路を採用し、外壁面は塗装仕上げをしたいと思います。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（黒井 徹議員）** これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

**○13番（熊谷吉正議員）** 契約の締結に当たって何点かお聞きをしたいと思います。

1つは、参考までに3社でそれぞれ入札をされていますけれども、入札、落札の状況についてお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、2つ目には、これで3棟目になるのですね、北斗団地は。それで、もう既に1棟目からそれぞれ入居されておりますけれども、当初の建てたものと現在これから来年10月完成ということで、特に入居者の要望、希望などで全く当初のものと同じものが設計されたのか、あるいは改善点などが幾つかあったのかどうかお聞かせをいただきたいというように思います。

それから、3つ目には、3.11以降特にオール電化問題やら、今月からまた電気料金の値上げが始まりましたけれども、当初から10年計画ということで1年でも2年でも財源次第では前倒しをという全体計画があったのですが、いわゆるオール電化がいいのか、あるいはガスか、台所関係でガスの利用がいいのかということなど、あるいは

再生エネルギーの活用の問題なんかについて、この3棟目の実施設計の中ではどういう検討経過があるのかどうかお知らせをいただきたいと思いません。

それから、前倒しの見通しみたいのが全体計画の中で見通しが立っているのかどうか、4点目にお聞かせをいただきたいと思いません。

今既存の旧北斗団地の入居者を全部取り込むことになって、最終的には何戸を新規に、現在の入居状況からして既存の入れかえだけで終わる状況かどうか、もう少し進捗が徐々に進んでいますので、お聞かせをいただきたいと思いません。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） 契約の関係の落札率を含めてのお話、私のほうから説明させていただきます。

3社のJVの参加があったというお話を今御説明させていただきましたけれども、入札に当たっては2回目で落札者が決まったということで、落札率につきましては99.48%となっております。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 入居者の要望による改善点ということで御質問いただきました。

これは、北斗団地につきましては、あくまでも老朽化ということで、構造体、全体的な芯となる部分については一切変えていないので、壁だとか屋根、そういったところを変えております。ただ、改善点はどこかといいますと雁木で、玄関先から出たら雪や雨に耐えられるということも含めまして、そういう整備をさせていただいてございます。

あと、オール電化の関係につきましては、これまでいろいろと議論をされておりますけれども、今回のように北電さんの値上げなんかによりますと、オール電化というのは非常に厳しい状況になるのかなと思っておりますけれども、今の状況下の中ではもともとの設計自体は変えておりませんので、そのままの推移でこれからもやっていき

いなと思っておりますけれども、総体的には今後まだ値上げも含めてそういう上昇する部分があれば検討していかなければならないのかなと思っております。

それと、前倒しの見通しということでありませけれども、今うちの計画期間につきましては平成22年から平成32年を計画期間としてございます。現在24年度までは2棟2戸、25年は1棟1戸です。先ほど議員が言われた3棟が25年度に終わる状況になっておりますけれども、残り8棟についてはこれから整備ということになっておりますので、前倒しという部分ではできればやっていきたいなと思っておりますけれども、それも財政状況によるものと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

それと、既存の、新規の状況でございますけれども、今現在その状況で言いますけれども、11戸の既存住宅における、現在3棟ということで、これはこれからも新築はそのまま、北斗団地については新築ということで整備はしていきますけれども、新北斗については改善ということで整備をしていくということでございますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、1棟目、2棟目、3棟目で一定の年数もたってきていますから、入居者の、実際入居されている人たちの使い勝手の問題も含めて、少しでもやっぱり要望来ているものというのは2棟目、3棟目、これから4棟目以降に反映をされていかなければならないというふうに思うのですが、何か屋根の部分とか雁木という話だけではしたか。特に大きな設計変更は見られなかったということなのか、ちょっと確認をして、基本的には改善をされていかれるだろうというふうに、当然求められると思っておりますが、その基本的な考えについてだけまず1つお聞きをしておきたいと思

それから、今回3棟目はオール電化の見直しについては特に検討経過はないということなのですが、電気料金がどうだとかこうだということばかりでなくて、地元の経済的な効果だとか、あるいは入居者が棟によってしか選べませんけれども、燃料関係をどう選ぶか、使い勝手の問題も含めて。特に電気料金がこのままずっとまた値上げが続くということになると、当然要望、希望も出てくるのではないかと思いますので、これまでも担当課長なんかの話では絶対オール電化で最後までということではないと。しっかり見直していくのだというお答えもいただいているところなのですが、これはこれですぐ今月からスタートをするということをやむを得ないかもしれませんけれども、4棟目以降もっと具体的な見直しに言及をされた上で、地域経済の関係、あるいは入居者の利便は当然相絡みますけれども、再生エネルギーのいわゆる太陽光、例えば太陽光を活用しながら、それとあわせてガスの活用なんかも含めて、矛盾しないことだというふうに思いますけれども、しっかり見直しに対する、見直しに対する基本的な考えを少し整理をされたほうがよろしいのではないかとこのように思いますので、改めて御見解をいただきたいというふうに思います。

それから、ちょっとこれも聞き漏らしたのではないと思うのですが、最終的に完成年度前倒しについての基本的な考えは持っておられると思いますので、その再確認と既存の、旧の今入っている人、移転をされる方も途中いるかもしれませんが、お亡くなりになる方もいるかもしれませんが、非常に高齢化も進んでいる団地ですので、最終的には全く新規に入られる枠というのはどのぐらい出るという想定でおられるのか、入れかえだけではなくて。入れかえは当然充当をしっかりとしなければなりませんけれども、新規に入れる枠の可能性について少し言及いただければと思います、見直しとして。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） このたびの北斗団地のケースの要望、市民要望も含めてどのような変更があったかという御質問でございますけれども、先ほど言いましたけれども、要望的には実に中身の要望的なことは伺っておりませんが、総体的には先ほど言いましたけれども、老朽化に伴ってそれは改善をしていくということで事業を実施させていただいております。

それと、地元のエネルギーということでありますけれども、これも先ほど言いましたけれども、あくまでもオール電化ということで進めている中では、当然地元のLPガスを含めて、それは検討しなければならないと思っておりますけれども、ただ毎年毎年1棟、2棟、3棟とやっていく中では、当初の設計の段階では一定程度の検討はさせておりますけれども、これから先ほども言いましたけれども、議員は値段ではないというお話をしていましたけれども、最終的にはどれだけのコストが上がるかということも含めて検討していかねばならないものと思っておりますけれども、議員言われたとおり4棟目あるいは5棟目、これから残りの部分についても検討はしていかねばならないものと考えております。

それと、前倒しの部分ということでありますけれども、最終年度が先ほど32年ということではなかったけれども、その部分については今の段階で前倒しという考え方というか、検討は申しわけありませんけれども、してございません。できるものであれば、財政事情もつけば前倒しも考えております。

それとあと、入居者の関係でありますけれども、今全てに入居者が戻ってくるというのは考えておりませんが、南団地も含めて、2棟目を含めて検討しておりますので、その分については今後どのようにかわかりませんが、ただ新規の枠についてということでお話をいただきましたけれども、今ここで資料持ってきておりませんが、数はわかりませんが、そこも含めて今回の



戸数的になっておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 当初計画10年なので、特に北斗、新北斗以上に北斗は高齢化は高い地域ですから、1年目に1棟目でき上がって入る方と10年後、予定では入る方では本当はかなり実際に入れるのかと、元気であればあれですけども。そういう意味では、やっぱり1年、2年の前倒しというのは財源、財政状況次第ですけども、基本的にはそういう方向でしっかり向かっていくということで、私は今まで議会や私的な調査でも聞いておりますので、そこら辺は特に財政に責任ある市長なり副市長なり、基本的な考えだけ、現在の時点で結構でございますけれども、基本的な考えを御表明をいただければなというように思っております。ぜひ当初1棟目建てた住宅に住んでおられる方のいろんな、大きな変化がなければ、設計全体に変更ということでなければ従前どおりで結構なのかもしれませんけれども、できるだけ新しくこれからできていく住宅に反映をしていくという基本的な考え方についてはいただいておりますから、前倒しの関係について少しお答えをいただいて、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 今熊谷議員おっしゃるとおり、高齢化社会の中における公営住宅のありようと、それから若干まちの中から外れた新北斗と北斗団地の建てかえ事業ということでありますので、できるだけ財政の許す範囲で前倒し対応ということについては可能であれば検討したいというふうに思っておりますけれども、合併したまちであるということも含めて平成28年から32年にかけて17億円程度の合併算定がえの大幅な削減ということも同時進行で作業を進めていまして、片方では合併してから風連地区における本町地区の再開発も含めて、今回の市民ホールも含めて、さまざまなハード事業の関係も取り組んでおりま

すので、この辺毎年毎年のローリングと、それから住宅マスタープラン等も含めて、ちょっといろいろな検討はしてみたいと思いますけれども、相当大きい。公営住宅の関係につきましては、国からの住宅交付金が出るのですけれども、有利な起債がほとんど使えないで家賃で対応すると、こういう状況でもありますので、改めて総合計画のローリングの中でさまざまな検討はしてみたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第13 議案第9号 平成25年度名寄市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 平成25年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ9億9,620万円を追加し、予算総額200億8,782万7,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして一般管理事業費で備荒資金組合超過納付負担金1億円の追加は、今後見込まれる地方交付税の合併算定がえの終了など将来の安定的な財政運営に備えて負担金の超過納付を行おうとするものであります。同じく2款総務費におきまして一般管理事業費で公共施設整備基金積立金1億100万円の追加は、今後見込まれる公共施設の老朽化に備え基金の積み立てを行おうとするものであります。

同じく2款総務費におきまして地域総合整備資金貸付事業費2億4,700万円の追加は、現在工事中の株式会社アイ・ジーによるメガソーラー発電施設建設に対し、新エネルギー活用推進の観点等から資金を貸し付けしようとするものでありまして、国の地域総合整備資金貸付制度を活用しようとするものであります。財源として同額を市債で計上しております。

6款農林業費におきまして強い農業づくり事業費2億5,910万円の追加は、道北なよろ農業協同組合の実施をするカボチャ集出荷施設の整備事業に対し補助しようとするもので、財源として道支出金で1億7,400万円と市債で8,510万円を計上しております。

同じく6款農林業費におきまして有害鳥獣・ヒグマ等対策事業費176万円の追加は、昨年度に比較し、既に市内各地域で頻発をしているヒグマによる農業被害防止及び地域の安全確保を図るため、ハンターの出勤経費等の総額を早期に確保し、体制を整えてヒグマ対策に当たろうとするものであります。

7款商工費におきましてよろ一な管理運営事業費467万4,000円の追加は、このたび完成を

いたしました南側よろ一な駐車場を含めた除排雪に係る経費及び供用開始後入居者の方々との意見交換を受けて実施をする施設の一部改良に係る経費を補正をしようとするものであります。

8款土木費におきまして河川維持管理事業費500万円の追加は、豪雨等により河岸の崩壊や土砂の流入があった河川の改修を実施をし、安全な交通の確保や農作業被害の事前防止等を図ろうとするものであります。

10款教育費におきまして大学一般行政経費で備荒資金組合超過納付負担金2億円の追加は、今後予定される大学図書館等の強化、充実に係る財源の確保及びこれに係る起債償還に対応するため負担金の超過納付を行おうとするものであります。

同じく10款教育費におきまして図書館建設事業費400万円の追加は、現在基本設計が行われております大学図書館建設に係る地質調査を実施をしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更に伴う特定財源の調整のほか、収支不足を地方交付税で調整をいたしました。

20款繰越金で前年度繰越金1億6,104万1,000円の追加は、平成24年度一般会計決算に係る剰余金を全額計上しようとするものであります。

次に、第3表、債務負担行為補正では、名寄市立大学の大学案内作成業務につきまして大学案内に掲載をする情報を早期に収集する必要があることなどから、年度を前倒しで契約をするために追加をしようとするものであります。

次に、第4表、地方債補正では、地域総合整備資金貸付事業ほか1件を追加をし、臨時財政対策債を変更しようとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を扇谷総務部

長。

○**総務部長（扇谷茂幸君）** それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けて補足説明をさせていただきます。

まず最初に、歳出から説明させていただきます。議案第9号の14ページから15ページをお開きください。6款農林業費、1項2目農業振興費で水稻の乾田直播技術向上機械整備事業補助金900万円の追加は、名寄市内の曙乾田組合の取り組む技術向上事業に対し補助しようとするものでありまして、財源として同額を道支出金で計上するものであります。同じく6款農林業費、1項2目農業振興費で経営体育成支援事業補助金1,472万3,000円の追加は、名寄市農業の中心的な経営体6者に対し機械、施設の購入に係る費用を補助しようとするものでありまして、財源として同額を道支出金で計上するものであります。

16ページから17ページをお開きください。7款商工費、1項3目スキー場費で第4ロマンスリフト常用制動機分解整備工事167万円及び第1・第2リフト電気部品交換工事151万2,000円の追加は、シーズン終了後の点検においてそれぞれ不良箇所が発見されたため、安全な運行管理のために改修を実施しようとするものであります。

18ページから19ページをお開きください。8款土木費、4項3目公園費で公園施設整備工事450万円の追加は、風連地区緑町公園内にある池周辺の護岸柵が老朽化し、危険な状態にあるため、これを改修しようとするものであります。

20ページから21ページをお開きください。10款教育費、1項4目教育研究指導事業費の嘱託職員報酬及び共済費合わせて135万4,000円の追加は、名寄西小学校において新たに児童の在籍数がふえた情緒学級に対して指導体制の強化を図るため、学習支援員の増員をしようとするものであります。

10款教育費、7項2目体育施設費で名寄スケ

ートリンク場管理運営事業費の備品購入費で515万円の追加は、移転するスケートリンクに必要なプレハブ棟及びリンク用除雪機等を購入しようとするものであります。同じく名寄スケートリンク場管理運営事業費で名寄スケートリンク管理棟新設工事を800万円減額し、予算の組み替えをしようとするものであります。

次に、歳入について説明させていただきます。6ページから7ページをお開きください。11款地方交付税で普通交付税3億6,891万円の追加は、収支不足を調整するものであります。

8ページから9ページをお開きください。18款寄附金469万3,000円の追加は、市民の皆様からいただきました寄附金として一般寄附金で301万3,000円、社会福祉費寄附金で1万4,000円、農林業費寄附金で16万7,000円、教育費寄附金で149万9,000円を追加補正し、それぞれ活用させていただくものであります。

19款繰入金で財政調整基金繰入金1億円の減額は、今後の財政状況を勘案し、財政調整基金の取り崩しを減少させようとするものであります。

以上、補足説明とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○**議長（黒井 徹議員）** これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（黒井 徹議員）** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（黒井 徹議員）** 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（黒井 徹議員）** 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されま

した。

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 議案第10号 平成25年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 平成25年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして各種負担金、納付金及び交付金の精算を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ616万6,000円を増額をし、予算総額を33億3,632万円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款総務費では、国保連合会負担金の決定により11万7,000円を追加をしようとするものであります。

3款後期高齢者支援金では、支援金額の決定により142万6,000円を減額しようとするものであります。

4款前期高齢者納付金等では、納付金額の決定により14万6,000円追加しようとするものであります。

6款介護納付金では、納付額の決定により70万1,000円減額しようとするものであります。

11款諸支出金では、主に平成24年度保険給付費等の確定に伴う精算還付金として803万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。9款繰越金では、前年度繰越金のうち616万6,000円を追加しようとするものであります。

次に、直診勘定について申し上げます。直診勘定におきましては、歳入歳出それぞれ529万1,000円を追加し、総額を1億8,291万6,000円にしようとするものであります。

補正の内容について歳出から申し上げます。1款総務費では使用料及び賃貸料で21万7,000

円を、3款施設整備費では医療機器等の備品購入費で507万4,000円をそれぞれ追加をしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。4款繰入金では、一般会計繰入金で529万1,000円追加をして調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第15 議案第11号 平成25年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 平成25年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれに2,721万7,000円追加をし、予算総額を22億8,348万7,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。平成24年度の介護給付費負担金の精算等に伴い、6

款諸支出金では返還金として2,721万7,000円を追加をしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。歳出と同様、平成24年度の介護給付費負担金の精算等に伴い、6款道支出金では1,697万円を、9款繰越金では1,024万7,000円を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第16 議案第12号 平成25年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 平成25年度名寄市下水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、地域の元気臨時交付金事業による道路改良舗装工事に伴い、公共柵取りかえ工事を追加をし、補正をしようとするものであり、歳入歳出にそれぞれ252万円を追加をし、予算総額を11億6,845万5,000円にしようとする

ものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款下水道事業費では、南6丁目仲通道路改良舗装工事等に伴う公共柵取りかえ工事費として252万円を追加をしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。4款繰入金では、歳入歳出予算調整のため一般会計繰入金で252万円追加をしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第17 議案第13号 平成25年度名寄市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 平成25年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、市立病院における精神科病棟改築事業に伴い整備をするヘリポート設置費用に対する補助金収入等について補正をするとともに、地方公営企業法第33条第2項の規定に基づき予

算に定める取得する重要な資産に内視鏡システム、検体検査システムを追加しようとするものであります。

補正の内容について収益的支出から申し上げます。2款病院事業費用では、精神科病棟改築工事中の駐車場管理、休日案内業務委託、老朽化が進んでいる院長公宅の解体費及びそれに伴う資産除却費777万6,000円を追加し、総額を89億8,197万8,000円にしようとするものであります。

次に、資本的収入では、3款資本的収入におきましてヘリポート設置費用に対して補助金が採択をされる見通しとなったことから、企業債の借入れで7,500万円を減額、道補助金で7,500万円を追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第18 議案第14号 平成25年度名寄市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 平成25年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、地域の元気臨時交付金事業による道路改良舗装工事に伴う支障水道管移設工事に係る工事負担金の増額及び当該工事の追加について補正をしようとするものであります。

まず、資本的収入について申し上げます。3款資本的収入では、工事負担金に700万円追加をし、総額を3億3,446万9,000円にしようとするものであります。

次に、資本的支出について申し上げます。4款資本的支出では、南6丁目仲通道路改良舗装工事に伴う支障水道管移設工事費として700万円追加をし、総額を6億3,585万2,000円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第19 議案第15号 平成24年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第16号 平成24年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第1

7号 平成24年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について、議案第18号 平成24年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第19号 平成24年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計決算の認定について、議案第20号 平成24年度名寄市簡易水道事業特別会計決算の認定について、議案第21号 平成24年度名寄市公設地方卸売市場特別会計決算の認定について、議案第22号 平成24年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について、議案第23号 平成24年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第24号 平成24年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第25号 平成24年度名寄市水道事業会計決算の認定について、以上11件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第15号から議案第25号までの平成24年度名寄市一般会計決算、各特別会計決算、病院事業会計決算の認定について及び名寄市水道事業会計決算の認定について、一括して提案の理由を申し上げます。

各会計の決算につきましては、議案第15号から議案第23号までは平成25年5月31日、議案第24号及び議案第25号は平成25年3月31日をもってそれぞれ出納閉鎖をし、決算を行いましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付するものであります。

なお、細部につきましては別途御説明をさせていただきますので、よろしく御審議をくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議案第15号外10件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号外10件については、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、決算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第20 報告第1号 専決処分した事件の報告について、報告第2号 専決処分した事件の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号及び報告第2号 専決処分した事件の報告について、一括して提案の理由を申し上げます。

初めに、名寄市営住宅栄町55団地に入居していた借家人について申し上げます。本件借家人は、平成18年1月分から平成21年3月分までのうち33カ月分の家賃を滞納したまま退去をし、退去後においても再三にわたり納付催告を行ってまいりましたが、納入の意思を確認できないため、道北法律事務所と委任契約を交わし協議を進めていたところ、和解の申し出があり、訴え提起前の和解が成立をいたしました。

次に、名寄市営住宅新北斗団地に入居していた借家人に対する事件について申し上げます。本件借家人は、平成19年8月分から平成24年8月分までのうち48カ月分の家賃を滞納したまま退去、退去後においても再三にわたり納付催告を行ってまいりましたが、納入の意思を確認できないため、道北法律事務所と委任契約を交わし和解をしようとするものであります。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第1号及び報告第2号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 市長より議案第26号、議案第27号、議案第28号 工事請負契約の締結について提出されました。これについては、さきに行われた議会運営委員会にて日程に追加し、議題とすることを決定しております。

お諮りいたします。お手元に配付の追加日程のとおり日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

議案第26号、議案第27号、議案第28号を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 追加日程第1 議案第26号、議案第27号、議案第28号 工事請負契約の締結についてを一括して議題といたします。提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第26号及び議案第27号並びに議案第28号 工事請負契約の締結について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、（仮称）市民ホール整備事業における建築主体工事及び電気設備工事並びに空調換気設備工事の工事請負契約を締結しようとするものでありまして、まず議案第26号の建築主体工事につきましては、8月30日に4社指名による競争入札を執行した結果、岩倉・盛永・大野特定建設工事共同企業体が11億2,400万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税5,620万円を加え、

11億8,020万円で契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第27号の電気設備工事につきましては、同じく本年8月30日に4社による一般競争入札を執行した結果、末廣屋・新光特定建設工事共同企業体が2億250万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税1,012万5,000円を加えて2億1,262万5,000円で契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第28号の空調換気設備工事につきましては、同じく本年8月30日に4社による一般競争入札を執行した結果、日比谷・池田・扶桑特定建設工事共同企業体が3億4,400万円で落札し、これに消費税及び地方消費税1,720万円を加え3億6,120万円で契約を締結しようとするものであります。

以上3件について名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、提案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては建設水道部長より説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 議案第26号、（仮称）市民ホール整備事業（建築主体工事）、議案第27号、（仮称）市民ホール整備事業（電気設備工事）、議案第28号、（仮称）市民ホール整備事業（空調換気設備工事）の提案理由の追加説明を一括して申し上げます。

（仮称）市民ホールは、これまで議会や委員会でも御報告させていただきましたが、老朽化した市民会館の代替施設にとどまらず、隣接する既存市民文化センターと一体的な施設としてすぐれた文化芸術の鑑賞機会や文化創造の拠点、地域コミュニティの醸成の場、まちの活力の創出の場と



して担っていく施設をつくるものであります。

建物の構造、規模は、鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上4階建て、延べ面積4,360平方メートルと新築棟東側の既存名寄市民文化センターの内外部改修を一括して工事に着手いたします。

なお、本事業の発注区分につきましては、工事請負として建築主体工事、電気設備工事、空調換気設備工事、給排水衛生設備工事、舞台機構工事、舞台照明工事、舞台音響工事の7工事と委託請負として現場管理の計画内容を熟知している実施設計業者と随意契約を行い、事業を進めてまいります。

このうち本日議決をお願いします建築主体工事、電気設備工事、空調換気設備工事につきまして入札の経過と結果について申し上げます。最初に、議案第26号、（仮称）市民ホール整備事業（建築主体工事）でございます。入札等審議委員会が入札参加資格者と認定した者の中から8月8日に4社に指名し、指名通知を行い、平成25年8月30日に指名競争入札により入札を執行いたしました。結果、岩倉・盛永・大野特定建設工事共同企業体と消費税込み11億8,020万円で契約を行ったものであります。

次に、お手元の説明資料の建築主体工事について御説明いたします。図面1番の配置図をお開きください。新築棟が図面中央にあり、その右手に既存名寄市民文化センターとなる位置関係を示しております。新築棟、既存棟は渡り廊下で接続し、双方の施設機能を補完できるように配慮しております。

図面2番の1階平面図をお開きください。新築棟の床面積は約3,000平方メートルで、中心にホールを構え、上部を倉庫や楽屋ゾーンと中央左手には機械室、下部と右手は市民利用空間として事務室、多世代交流スペース、音楽スタジオ、展示スペースを配置しております。既存棟の改修につきましては、多目的ホールのステージ拡張及び

防音改修や和室、市民工芸室、トイレなどの機能向上を図ってまいります。

図面3番の2階平面図をお開きください。新築棟の床面積は約860平方メートルで、ホール、客席を中心に下部に親子観覧室、トイレ、電気、空調機械室などを配置しております。既存棟は、研修室の簡易防音ドア化、映写室の収納庫など一部改修を行います。

図面4番の3階平面図をお開きください。床面積は約340平方メートルの中に照明操作と音響操作をするための調整室と空調機械室を設けております。主には、舞台と客席の上部空間で形成されておりますが、客室内壁の外側には管理用の点検通路を設けております。

次に、図面5番の4階平面図をお開きください。床面積は約45平方メートルの中にフォロースポット室を設けてございます。3階と同様に主には舞台と客席の上部空間で形成をされております。

次に、図面6番の立面図をお開きください。一番上の図は南側から、中央の図は浅江島公園側から、下の図の左手は東側から、右手の西側は豊西小学校側からそれぞれ見た図面であります。

続きまして、議案第27号、（仮称）市民ホール整備事業（電気設備工事）につきまして入札の経過と結果について申し上げます。本件は、一般競争入札により道内規定の入札参加特定建設工事共同企業体を公募し、4社から応募がありましたので、入札等審議会において入札参加資格者4社を認定し、8月30日に入札を執行いたしました。結果、末廣屋・新光特定建設工事共同企業体と消費税込み2億1,262万5,000円で契約を行ったものであります。

次に、お手元の説明資料の電気設備工事について御説明いたします。図面1番の1階、2階幹線動力設備図をお開きください。本工事は、配電盤から各機器等に電気を送る電路をつくる幹線設備や動力設備、照明器具設置、コンセントの設備、避雷保護設備、情報通信など整備を行うものであ

ります。また、既存棟の建築改修にあわせて各電気設備も改修してまいります。

図面2番の3階、4階の幹線動力設備図につきましては、図面1番と同様でございます。

次に、図面3番の1階から2階の照明設備をお開きください。照明設備については、ギャラリーや廊下などはLED照明を採用し、省電力化を図っております。また、LED以外の照明につきましてはダウンライトや蛍光灯を採用しております。

次に、図面4番の3階、4階の照明設備図につきましては、図面3番と同様でございますので、省略させていただきます。

続きまして、議案第28号、（仮称）市民ホール整備事業（空調換気設備工事）についての入札の経過と結果について申し上げます。本件は、一般競争入札により道内限定の入札参加特定建設工事共同企業体を公募し、4社から応募がありましたので、入札等審議委員会において入札参加資格者4社を認定し、8月30日に入札を執行いたしました。結果、日比谷・池田・扶桑特定建設工事共同企業体と消費税込み3億6,120万円で契約を行ったものであります。

次に、お手元の説明資料の空調換気設備工事について御説明をいたします。図面1番の空調換気設備系統図をお開きください。空調換気設備工事は、熱源設備を電力準化や災害への備えができる仕様とし、主熱源はA重油を燃料とした設備、事務室や楽屋などへの熱源はLPGを採用し、エネルギーの多様化を図っております。図面1番におきましては、空調設備の配管や機器の設置を建物の断面に写し模式化した系統図を添付してございます。

図面2番の空調配管系統図をお開きください。こちらは、冷暖房の系統図になり、各室までの配管と設置する機器を示しております。

なお、工事期間は3件いずれも議決後の翌日から平成27年2月25日まで予定をしております。

以上、追加説明といたします。よろしく御審議

くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第26号外2件について一括して質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 何点かお尋ねいたします。

建築本体の関係、1回目、2回目失敗をされて3回目ということで、いろいろ御努力もあったのですが、結果として99.93%ということで、予定価格との差70万円、11億円という大きな予算規模の中での99.9何%という評価についてまずお伺いをしたいと思います。

2つ目には、1回目、2回目の臨時会等の関係などで市民周知のその後の経過、これまでの執行者の説明によりますと対外的な要因を中心に説明をされて、3回目はまさに失敗ができない入札行為ということでありましたけれども、正式に1回目、2回目の原因調査なども含めて市民説明もいただくことになっておりますから、その辺についての結果についてお知らせをいただきたいと思えます。

それから、3つ目には1回目、2回目の関係で、3回目結果的には8,000万円上積みをされてという経過がございますけれども、業者のランクによりそれぞれ判断をされ、1回目、2回目それぞれ指名等されてはいますが、最終的には現場段階でのいろいろ積み上げの努力、そして最終的にどのような入札行為を行うかというのは市長なり副市長、最高責任者での判断があったのではないかと思います。その辺についての経過についてもお知らせをいただきたいというふうに思えます。

まず、この3点についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 扇谷総務部長。

○総務部長（扇谷茂幸君） まず、今回再々入札という形で無事終わりましたけれども、結果として高い落札率になっているということでありまし

て、この辺の考え方について御説明をさせていただきたいと思いますが、これまで何回か繰り返しお答えをしておりますが、予定価格の積算の考え方でありませけれども、これはあくまで私ども従前からの既定のルールにのっとった形で積算をしております。今回約7,000万円を超える上積みをして入札に、結果として落札に至ったという話で形としてはなっておりますが、非常に厳しい入札の結果であると。落札率が予定価格ぎりぎりということでは、非常に厳しい認識を持っております。この間さまざま報道機関等でも報道されておりますけれども、私ども従前の一般的なルールの中では読み切れない部分が相当あったというふうにも結果としては考えざるを得ないというところでありませし、積算上なかなかこれもまた織り込むことができないような中でそれぞれ資材の問題ですとか、それから技能労働者の確保等の問題がやはり出てきているのかというふうに考えております。こういったことから、高い落札率の背景にしましては今説明申し上げたような影響があったのかなというふうには結果として考えざるを得ないというふうに考えております。

それから、市民周知の考え方でありませけれども、この間2回の入札が中止に至るということに関しましては、議会等々とのやりとりを含めて、また市民の皆さんにはホームページ等を通じて、それぞれ市長のこれまでの経緯、今後の考え方については周知をさせていただいたというふうに考えております。しかしながら、この間2回の入札の延期に係る、特に2回目につきましては事情聴取も行われたということでありませけれども、3回目入札に係るさまざま細かい内容についてもいわゆる事情聴取をさせていただいたということで、こうした内容につきましては3回目入札に一定程度予断を与える部分も多く含まれているということでありませ、細かい2回までの内容につきましてはなかなか周知しにくい状況であったということにつきましては一定程度御理解いた

けるものなのかなというふうに考えております。しかしながら、そういった経過も含めて3回で何とか入札にこぎつけたということがありますから、今後の考え方、対応等につきましてはしっかりとまた市議会初め市民の皆さんに周知できるような形で、ぜひホームページ等を含めてこれについては対応してまいりたいというふうに考えております。特にきょう議決をいただきましたならば、速やかに工事のほうに入るということでありませから、工事の安全性含めて改めて町内会等の対応も含めて必要になってくるというふうに考えておりますので、そうした細かい機会を捉えてしっかりとこの間の経緯なり今後の対応なりを説明申し上げるような機会もまた持っていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 長内建設水道部長。

○建設水道部長（長内和明君） 2回入札が行われなかった、この調査とその結果についてということでお話をいただきました。1回目の公募につきましては、4月25日から5月15日まで公募を行いまして、その間電気設備、空調、それから給排水につきましては応募がございました。建築主体工事については応募がなかったということでありませ。この建築主体工事の公募につきましては、評定値は1,500点とさせていただきます。これは、市民会館建設以降50年ぶりのホール建設ということもありませ、市民の市民ホールに対する期待も非常に大きいということ、過去20年間のホールなどの建設実績や特に構成企業体の代表が進めるところであること、さらにはホール建設に伴う音響、照明、舞台などの調整や取り扱いなどの高い技術なども考慮して評定値を決定したところでありませ。また、建築以外の附帯工事もございまして、その取り扱いなど調整をしながらの施行となりますので、非常にスケジュールに大きく影響するのではないかとということで、実績を積んだ業者とさせていただきますけれども、結果として1,500点以上の業者の応募がご

ございませんでした。これは、これまでの政権下における公共事業の縮減の影響あるいは政権が変わり、国の施策によって公共事業が増額して全国各地で防災、安全対策などの大型事業が増えたことも加え、震災復興などによって多くのゼネコンも参加している時期であったと考えてございます。それぞれの支店などの技術者や労務者を東北地方に異動させ、道内での発注に対する準備が整わなかったと考えてございます。

2回目の公募につきましては、当初と同様の公募条件とすることは非常に困難という判断をさせていただきまして、評定値を緩和して1,200点以上とさせていただきました。建築主体工事に係る入札の公告で2つのJVにより参加申請がありましたけれども、そのうちの1社から辞退ということで申し出があり、入札の延期を決めたところでもあります。これらの実態を受けまして、その要因などについて調査あるいは時点修正を行ったところでございますけれども、入札辞退につきましては先ほど総務部長からもお話ありましたけれども、辞退された業者から事情聴取をさせていただきました。具体的な内容まではお話しすることはできませんけれども、予定価格との乖離があった。また、労務不足から工期の延長が必要であるということも確認をさせていただいております。全道的な状況を見ますと、震災復興の関係、あるいは民主党政権下における公共事業の圧縮などによって雇用の削減あるいは重機の維持ができなくなり、技術者やオペレーターなども不足しているという状況もございました。さらには、鉄筋工や型枠工などの技能工不足も拍車をかけておりまして、それらが顕在化している状況でもございました。辞退した業者からの事情聴取では、予定価格に乖離がありましたけれども、名寄市における積算につきましてはこれまでもお話しさせていただいておりますけれども、営繕単価あるいは刊行物、これは公共建築物の設計積算に使用されているものがありますけれども、これらにないものについては

メーカー3社から見積もりをとる。そして、実勢価格を加味して設計単価を行うということになってございます。全道的にも同じルールのもとに積算を実施しております。これは昨年12月に執行されました市立病院の精神科病棟改築工事についても同じルールに基づき積算をさせていただいたところでもあります。しかしながら、予定価格に乖離があるということでもございましたので、当然ながら時点修正も行わせていただきました。予定価格も含めてみますと、認める中では大まかでありませけれども、4%以上の物価上昇ということで、資材関係が上がっていた状況であります。ただ、労務単価につきましては、北海道のほうから営繕単価が来ておりますけれども、ほとんど変わっていない状況ということでもございましたので、これらに基づき時点修正を行った結果、このたびの補正額となったところでもありますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） この間議員の皆さん、市民の皆さん方に大変御心配をおかけしましたけれども、3回目ですらうじて落札者が出たということで、これからは議決いただいた後、速やかに工事着手に向けて進めてまいりたいと思います。この間市民ホールの建設につきましては、たび重なる議員協議会、それから市民委員会での相当な議論をしまして、これまでも議会にお示ししましたように、地元調達可能なものについては地元業者を最大限活用するというところで、技術的には音響、それから照明関係も含めて、舞台も含めて相当技術レベルの高い工事ということにつきましては、この間議会の皆さん方にも総務部長、建設水道部長のほうからお答えをさせていただきました。そういう状況の中で過去20年間の道内の劇場型の市民ホールの設置につきましては、朝日町さんも含めてスーパーゼネコンさんを活用しているという例もありましたので、高い技術力と地元の地域の経済、雇用にも配慮して、その高い技術を地元

の業者のほうにも経験を積ませるといことも含めて、今回公募型で1回目、2回目をさせていただきました。残念ながら2回目の業者につきましては前日の辞退ということでありまして、それも価格的に相当予定価格と大きな開きもあって、民間企業であるがゆえに一定の差が大き過ぎることについては諸経費等の中でののみ込みも不可能だと、こういう状況でありましたので、先ほど建設水道部長が言いましたように道の営繕単価を予定価格の根拠にしている関係もありまして、この間1回目、2回目では予定価格を見直すだけの道から単価の改正がなかったものですから、3回目につきましてはしっかり落札すべく道から示されている単価について時点を修正させていただきました。今回の入札に臨ませていただきました。公平、公正な入札であるということと、それから先ほど述べましたように市民期待の大きな施設でありますので、この辺しっかり考えて、打てるべき手は全部打って臨んだつもりでありますので、ぜひこの辺については御理解賜りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） お聞きしました1点目の落札99.93%の関係については、電気設備や給排水設備等が大体他の2件は95%で一定の競争性が担保されたのかなという感じはしますが、本体のほうの99.93%という率については、業者さんの積算能力、熟度が高まったというよい評価もすることもできるし、逆に言えば税金をぎりぎりのところまで支出をせざるを得ない状況の結果でもあるし、両面そういう意味では競争性が非常に乏しかったなという印象は拭えないのですけれども、出た結果については尊重はしますけれども、やっぱり両面の評価が出るのではないかという感じがしております。特に2回目の問題の関連も含めて、地元JV、入ったJVが1社という状況については、そういう面では競争性に多少欠けるのかなという印象が拭えませんけれども、副市長いわく公明、公正に情報収集をしながら対応し

たということでしょうから、結果として尊重いたしますけれども、ただ1回目、2回目の判断、2回目は特定の業者さんが辞退をされたということで行政側としての責めはないのかもしれませんが、1回目はやっぱり事前の情報収集等を含めてかなり判断に誤りがあったのではないかという印象を受けざるを得ませんけれども、それについての認識を改めてお聞きをしたいと思います。それは、結果として買い手市場につながることに、あるいは道単価の見直しという経過も中に入っておりますけれども、トータルとして税金を7,000万円から8,000万円上積みをしなればならぬという結果になったり、当初26年10月完成予定が大幅に数カ月ずれるということでは、大変準備をされていた、あるいは期待をされている市民からすると、これについても一定の行政的な責めについてはやっぱりけじめをつける必要もあるのではないかというふうに考えておりまして、考え方についてお知らせをいただきたいというふうに考えます。

それと、もう一点は、市民説明、これから総務部長から懇切丁寧に御説明はいただきましたけれども、改めてやっぱり出た結果以降、特にあす以降、きょう成立するとすればあすからということになるわけで、これから具体的にもう既に新聞にも具体的な運用や完成以降のソフトの関連などを含めた準備が始まっているようでありますけれども、市民説明についてはしっかりあらゆる方法を通して理解をしていただくような努力を、説明責任を果たしていただかなければなりませんけれども、責任者の立場で改めてその点についてお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木副市長。

○副市長（佐々木雅之君） 1回目のスーパーゼネコンを使ったことが判断が間違っただのではないかという御意見ですが、先ほども述べましたように、これまでも議会説明で述べましたように、やはり通常の一般の建物とは違って相当ハイレベル

な技術を要するというので、過去20年間の実績を調べさせていただきました。その中で結果として北海道、それから東北に近い北海道ということも含めて、北海道の業者さんも東日本大震災の復興事業のほうに人的なものも導かれていると。その片方で国全体として公共事業の圧縮傾向の中で削減されている傾向の中で、やはりスーパーゼネコンといえどもかち合うような仕事の中で、特に東北地方におきましては港湾の関係で大きく工事の進捗がおくれているということもありましたので、大手スーパーゼネコンの皆さん方におかれましてはそういう面では受けたくても自分たちの抱えている業務量が相当かち合いをしまして、新たな分野のところまで来ることについては難しかったのかというのにつきましては、実際に応募がなかった段階で改めてその関係については認識をさせていただきました。決してその関係につきましても、地元の業者を含めたJVということもありましたけれども、やはり改めて公共事業の仕事が担う業者が少なく大変だということにつきましても、この間も言いましたけれども、昨年9月段階で東北のほうにおきましては2割の入札不調が起きていると。その情報を会計検査が報告をして、何らかの対策が必要だなということを検討を始めているという情報を聞いたのは、たしか7月でなかったかなというふうに思っています。それぐらい出ている情報は薄かった。そういう中で市民の皆さん、議員の皆さんも含めてさまざまな方たちから立派な施設をとということでの強い要望も含めて、いろんなものを取り込んだことも含めて、スーパーゼネコンという選択をさせていただきましたので、結果を見てそれは申し込みがなかったので、間違っただけではないかという御意見はあろうかもしれませんが、私たちとしては近隣の朝日町もスーパーゼネコンさんが手がけたことも含めまして、できるだけ立派な劇場型の市民ホールということも含めて対応したいということで考えておりましたので、この辺については御理解賜

りたいと思っています。

それから、市民説明の関係につきましては、まずはホームページ等につきまして御説明を申し上げたいと思っています。その後例年総合計画のローリングも含めて新年度の予算の住民要望の聞き取りも含めましてまちづくり懇談会を予定しておりますので、その機会にもこちらのほうから説明という形で対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 若干私とのやりとりの中ですれ違いもあるような気がしますけれども、今年度入ってからの1回目、2回目、3回目の行為でありますから、わずかの期間だったという感じします。年度末の時点あるいは新年度立ち上がりの時点で、今言われたようなことについては巷間伝えられていたような気がいたしますし、改めて1回目、2回目の段階で大きな変化があったというふうに私は認識しておりませんので、やっぱりこの判断に一定のそごを来していたのではないかという感じがしております。その結果、7,000万円なり8,000万円なり、道単価の見直しはあったにしろ、あるいは市場動向の変化も作用はしていたのでしようけれども、やっぱり一定の判断ミスがここに残ったような気がします。あるいは数字の上でも残ったし、完成、開演の準備をされた多くの市民に一定の迷惑、言葉としては何回も一定の反省のものが伝わってきますけれども、本問題に関する一定のけじめはやっぱり市長としても市民に対してすることによって、この問題の最終決着の信頼関係、あるいは再来年の2月完成に向けた大きな期待が、またしぼんだものが大きく膨らんでいくのではないかという気がいたしまして、この問題の1点目のけじめ、行政責任みたいのは求めざるを得ないというふうに考えております。これについてはお答えをいただきたいと思っておりますし、あとこの後は了とされるでしょうから、

議会全体としてもしっかりした施設の完了とそれに向けた市民的な盛り上がりをもたせ、再構築をしていくという、あるいは地域経済へ大きくやっばり反映をしていくということなども含めて私自身も期待をするものでありますけれども、一定の行政責任についてのけじめについてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど来から部長、副市長の答弁をさせていただいておりますが、この間3回目の入札で無事落札業者が出たということでありまして、本当にうれしく思っております。この間先ほど来説明させていただいているとおり、十分さまざまな情報を得ながら精査をし、持ち得る情報に基づいてしっかりと適切な入札のほうを行ってきたというふうに思っております。結果として事態の急激な変化等が読み切れなかったということはありますが、それにしてもそれを労務単価を積み直す機会もなかったということも含めて、その都度、都度ベストな判断をしてきての今回の結果だというふうに思っております。決してそれに伴って結果、税金がふえたという、市民の負担がふえたということではなくて、結果としてこれがベストな選択、結果に落ちついたのだろうというふうに私は考えております。その中でオープン日を26年10月というふうにお話をいたしましたから、このことに関しては結果として市民の皆さんの期待を裏切る結果になった。このことに関しては、何度もおわびをさせていただいているところであります。この後のやはり何十年来の建物であって、市民の夢でありますから、これをしっかりとソフトも含めて市民皆さんによかったと喜んでいただける形のあるものにしていくことが我々これからとらなければならない責任だというふうに考えておりました。ぜひこのことを御理解いただきたい。また、この完成に向けて議員各位の皆さんの御協力もあわせてお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

関連がありますので、議案第26号、議案第27号、議案第28号を一括して採決を行います。原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号、議案第27号、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月3日から9月17日までの15日間を休会といたしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日9月3日から9月17日までの15日間を休会とすることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時08分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 植 松 正 一